

土地の利用・開発の許可申請等一覧

法令	対象行為	対象の面積等	問い合わせ先
都市計画法	建築物等の建設を目的とした土地の区画形質の変更	市街化調整区域：すべて 市街化区域：1,000m ² 以上 非線引都市計画区域：3,000m ² 以上 都市計画区域外：1ha以上	県庁建築指導課 ※岡山市、倉敷市、玉野市、笠岡市は市の担当課
宅地造成及び特定盛土等規制法	宅地造成工事規制区域内において行われる宅地造成	宅地造成工事規制区域で崖を生ずるもの、切土又は盛土で500m ² を超えるもの	美作県民局管理課、東備、井笠、勝英の各地域管理課 ※岡山市、倉敷市、玉野市、笠岡市は市の担当課
森林法	土地の形質の変更	地域森林計画対象森林において1haを超えるもの(太陽光発電設備は5,000m ² を超えるもの)、保安林を除く	各県民局森林企画課 各地域森林課(真庭・勝英管内は美作県民局森林企画課) ※新見市は市の担当課
農地法	農地の他用途への転用	—	市町村農林担当課
岡山県県土保全条例	土地の区画形質の変更	1ha以上	(提出先：市町村) 各県民局地域づくり推進課
土壌汚染対策法	土地の形質の変更	3,000m ² 以上 (有害物質使用特定施設設置事業場等は900m ² 以上)	各県民局環境課 ※岡山市、倉敷市は市の担当課
農業振興地域の整備に関する法律	農用地区域内における開発行為の許可	—	市町村農林担当課
土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(土砂災害防止法)	土砂災害特別警戒区域内での非自己用住宅及び必要配慮者利用施設の建築を目的とした開発行為(特定開発行為)	—	県庁土木部防災砂防課
砂防法	土地の原状の変更等(岡山県砂防指定地等管理条例)	—	各県民局建設部管理課・各地域管理課
地すべり等防止法	地すべりの防止を阻害し、又は地すべりを助長し、若しくは誘発する行為	—	各県民局建設部管理課・各地域管理課 ※岡山市、倉敷市は市の担当課
急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(急傾斜地法)	急傾斜地の崩壊を助長・誘発する行為	—	各県民局建設部管理課・各地域管理課
自然公園法 岡山県立自然公園条例	国立・国定公園内、県立自然公園内の行為(工作物の新築・改築・増築、土地の形状の変更等)	—	各県民局森林企画課 各地域森林課(真庭・勝英管内は美作県民局森林企画課) ※県立自然公園のみ岡山市、倉敷市は市の担当課
岡山県自然保護条例	県自然環境保全地域・環境緑地保護地域・郷土自然保護地域内の行為(工作物の新築・改築・増築、土地の形質の変更等)	—	各県民局森林企画課 各地域森林課(真庭・勝英管内は美作県民局森林企画課)

※市町村の開発条例は除く。